

日本労働年鑑 第51集 1981年版
The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

XII 人権擁護運動

1 再審裁判の新しい展開

免田事件

一九七九年六月七日、死刑確定事件であった財田川事件について、高松地裁が再審開始決定をおこなったのにひきつづき、一九七九年九月二七日、福岡高裁は同じく死刑確定事件であった免田事件について、再審開始の決定をおこなった。そしてさらに、一九七九年一二月六日、同じく死刑確定事件であった松山事件について、仙台高裁は再審開始決定をおこない、ここに再審裁判は無辜の救済にむけて新しい展開をみせはじめた。なおこれらについて、いずれも検察官が争って上訴したために、再審開始決定はまだ確定していない。

まず免田事件は、一九四八年一二月二九日、熊本県人吉市でおこった一家四人の惨殺事件である。この事件の犯人として起訴された免田栄について、一九五一年一二月二五日に、最高裁で死刑判決が確定した。しかし、免田栄は無実を主張して再審請求をかさね、今回の再審開始決定は六度目の請求にもとづくものであった。その間、一九五六年八月一〇日には、熊本地裁八代支部がいったんは再審開始決定をおこなったが、検察官の抗告によって福岡高裁が取消すという経過があった。免田栄は一九四九年一二月一三日に逮捕されていたから、このとき以来三十年余にして、ようやくその無実の主張が再審の狭い扉を開かせようとしたのである。

再審開始の理由としては、第一に兇器とされた鉈に付着していたという血痕の問題である。

警察では、微量の血液について六時間で血液型検査をおこなったとして、鑑定書が提出されていたのであるが、このような短時間で結論を出した警察の鑑定は信用できない、とされたのである。さらに殺害の方法として、自白では鉈と包丁が使われたとされているが、現場の状況はこれと符合しない、犯行後の足どりにも疑問があり、着衣を洗ったという早朝の時刻では、血痕を識別することは困難であり、また自白に登場する六江川という川は実在しない疑いがつよい、などの理由があげられていた。

松山事件

この事件は一九五五年一〇月一八日、宮城県松山町でおこった殺人・放火事件で一家四人が殺害された。この年、一二月二日に斉藤幸夫が逮捕され、一九六〇年一二月一日に最高裁で死刑判決が確定していた。

それ以後二〇年近く、再審を求めて、被告人の無実の主張がくりかえされてきた。第一次の再審請求は一九六一年から六九年にかけておこなわれたが、請求棄却となり、さらに一九六九年六月七日に第二次の再審請求がおこなわれた。仙台地裁古川支部はこの第二次請求を棄却したが、仙台高裁は弁護人の抗告を容れて一九七三年九月一八日に原決定を破棄して仙台地裁本庁に差し戻

した。このときの破棄の理由は、仙台地裁古川支部の審理手続の違法性をついたもので、再審制度の目的として無辜の救済の理念をとき、請求人の意見をきかないで請求棄却したことは「再審制度の存在理由ないし目的に反する手続違反であり、原裁判所はその審理を尽さず決定をなした」違法がある、とするものであった。

この差戻審として、今回の再審開始決定がおこなわれたのである。その理由として、被害者の返り血をあびた被告人が帰宅後、布団の襟当てに付着させたという血痕については、三木敏行、古畑種基の両鑑定を排斥し、これら両鑑定の方法を批判した木村康、須山弘文の両鑑定を支持した。さらに被告人の着衣であるジャンパー、ズボンについては、返り血は当初から付着していなかった可能性が高いとし、自白調書の信用性についても重大な疑念を表明した。

その他

徳島ラジオ商殺人事件で再審開始を求めて努力してきた富士茂子は、一九七九年十一月五日、じん臓がんのために、徳島市内で死去した。富士は五度目の再審請求が徳島地裁で審理され、その審理もほぼ終結に近い段階に達していたのである。富士の死期の近いことを知った実妹らは一九七九年十一月八日に独自に富士について再審請求をおこない、十一月五日に徳島地裁はこの親族らの新請求と富士の請求とを事実上並行して審理し、富士の請求によって取調べた証拠はすべて新請求の審理にひきつぐ旨の態度を明らかにしていた。

狭山事件については、東京高裁は一九八〇年二月に石川一雄の再審請求を棄却した。また、梅田事件について、梅田義光は一九八〇年一月一七日、釧路地裁網走支部にたいして、第二次の再審請求をおこなった。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
